【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年８月９日
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社（旧会社名　タキロン株式会社）
【英訳名】	C.I.TAKIRON Corporation（旧英訳名　Takiron Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　南谷 陽介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目１番３号（ノースゲートビルディング）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） タキロンシーアイ株式会社　東京本社 （東京都港区港南二丁目15番１号（品川インターシティＡ棟）） タキロンシーアイ株式会社　中部支店 （名古屋市東区葵一丁目19番30号（マザックアートプラザ））

（注）　平成29年２月24日開催の臨時株主総会の決議により、平成29年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

１【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長南谷陽介は、当社の第123期第１四半期（自 平成29年４月１日　至 平成29年６月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。